

第46回「全日本中学生水の作文コンクール」奈良県大会実施要領

1. 目的

「水の日」及び「水の週間」の行事の一環として、次代を担う中学生を対象とした作文コンクールを実施することにより、広く水に対する関心を高め、その理解を深めることを目的とします。

2. 主催等

主催 奈良県

後援 奈良県教育委員会

奈良県中学校長会

3. 実施内容

(1) 名称

第46回「全日本中学生水の作文コンクール」奈良県大会

(2) 対象

令和6年度に県内の中学校に通学する生徒（中学生と同じ学齢の奈良県内在住の方を含む。）

(3) 募集内容

「水について考える」をテーマとした作文（題名は自由）。

※400字詰原稿用紙4枚以内で日本語により表記された個人作品（自作の未発表作品）に限る。

※作文には、本文の前（原稿用紙枠内）に「題名」、「学校名（ふりがな）」、「学年」、「氏名（ふりがな）」を記入してください。

テーマ「水について考える」の趣旨

水は、地球上の全ての生命の源であり、特に私たちの生活や農業・工業等にとって不可欠なものです。一方、水は、「恵み」の一面もあれば、豪雨や洪水、渇水などの「災い」という一面もあります。

また、私たちの暮らしは、水によって支えられていますが、地球上の水は無限ではありません。私たち一人一人が水循環の重要性を理解し、水との関わり方を学んで、水の恩恵を享受し続けるために、何をすべきか考えることが重要です。

あなたにとって、水とはどんなものですか？暮らしの中での体験や授業で学んだこと、調べたことをもとに、水についての考えを作文にまとめてみませんか？

(4) 提出方法

・(6)の宛先に送付して下さい。

・なお、学校でとりまとめて提出する場合は、「学年」、「氏名（ふりがな）」、「提出者数」が記載された名簿を同封し、提出作文の入った封筒に「水の作文 合計〇通在中」と記入して下さい。

(5) 募集期間

令和6年4月19日（金）必着

(6) 送付先及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

奈良県水循環・森林・景観環境部 水資源政策課 水循環政策係

電話：0742-27-8489（直通） FAX：0742-27-6395

4. 入賞作品の選考

応募いただいた作文については県において審査を行い、優秀賞5編以内、入選10編程度を選定します。

- ・優秀賞（5編以内） 賞状、副賞
- ・入選（10編程度） 賞状、副賞
- ・参加賞（応募者全員）

賞状、副賞、参加賞については、所属学校を通じて、又は個人に送付します。

なお、優秀賞の作品については、「全日本中学生水の作文コンクール」の全国大会及び「琵琶湖・淀川流域水の作文コンクール」（琵琶湖・淀川流域水の作文コンクール実行委員会主催）に奈良県代表として推薦します。

5. 発表

入賞者の発表は、6月中旬頃に所属学校又は個人に通知します。

入賞作文は、以下に掲載します。

- ・国土交通省のホームページ
- ・奈良県のホームページ
- ・琵琶湖・淀川流域水の作文コンクール実行委員会（琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議）のホームページ
- ・国土交通省が作成する作文集

6. 個人情報の取扱

本コンクールの応募作文に記載される個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。また、応募者の同意なく、本来の利用目的を超えて転用することはありません。

7. その他留意事項

- ・入賞作文については、作文のほか、記載された学校名、学年、氏名を5.発表に記載のHP等に掲載するほか、報道機関等へも提供することになりますので、予めご承諾の上ご応募ください。
- ・学年は4月からのもの（令和6年度時点の学年）にしてください。
- ・受賞後に、不正（他人の作文の盗用など）が発覚した場合は、賞を取り消すことがあります。
- ・応募作品の返却は行いません。
- ・入賞作品の著作権は、奈良県に帰属します。（但し、国土交通省に応募する作品は除きます。）